

# 組合支援 ウォッチ

## 安心・安全・低コストの スプリンクラーで火災から 家族と財産を守ります！

本会会員である株式会社水防協（以下、水防協）は平成23年に事業協同組合から株式会社に組織変更し、水道連結型スプリンクラー設備の開発と販売に取り組んでいます。

### 消防法令の改正

平成25年2月に長崎市の認知症高齢者グループホームで死者5名・負傷者7名を出す火災が、同年10月には福岡市の有床診療所で死者10名・負傷者7名を出す火災が発生しました。このように自力で避難する事が困難な施設において、避難時に延焼を抑制するスプリンクラー設備の不設置が被害拡大の大きな要因となっています。そこで、これらの火災を踏まえ、スプリンクラー設備の設置基準等が下記のとおり改正されました。

#### ①社会福祉施設等

延べ面積275平方メートル以上の施設に設置が義務付けられていたスプリンクラー設備が、火災発生時に自力で避難することが困難な社会福祉施設等においては、原則として延べ面積に関わらず設置する事が義務付けられました（平成27年4月1日施行。既存施設の経過措置は平成30年3月31日。）

#### ②有床診療所・病院

病院にあっては延べ面積3000平方メートル以上、診療所及び助産所にあっては延べ面積6000平方メートル以上のものに設置が義務付けられていたスプリンクラー設備について、避難のために患者介護が必要な有床診療所・病院においては、原則として延べ面積にかかわらず設置することが義務付けられました（平成28年4月1日施行。既存施設の経過措置は平成37年6月30日。）

### 水防協について

水防協は平成18年に県内の水道工事業者や電気工事業者等を組合員とする水道防災協同組合として設立されました。設立後は組合員企業の技術を活用し、独自のスプリンクラー設備の開発に成功。組合員企業による販路開拓を進めてきました。

この様な中、全国への販路開拓を行うにあたり、員外利用の制限等の問題を解決する為に、平成23年に株式会社に組織変更を行い現在に至っています。

### 水防協方式スプリンクラー設備について

水防協方式のスプリンクラー設備は、消防法令の改正によりスプリンクラー設備の設置が義務付けられた小規模な社会福祉施設、有床診療所、病院等に最適な以下の特徴を有しています。

#### ①大型タンクの設置が不要

水防協方式のスプリンクラー設備は既存の水道に連結する事が出来る「水道連結型」なので、タンク設置に伴う初期投資・メンテナンスコスト・設置スペースが必要ありません。

#### ②漏水・凍結・流水音・停電の心配なし

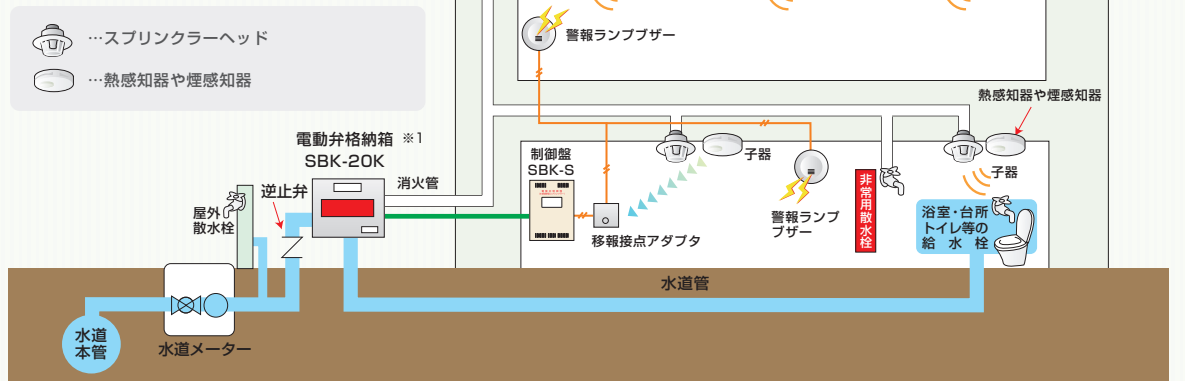
水防協方式のスプリンクラー設備の配管内は平常時に水が入っていない「乾式」です。このため配管が破損した際の漏水や冬期の凍結の心配は無く、平時の流水音もありません。またバッテリー内蔵のため、停電時も稼働します。

なお、競合他社のスプリンクラー設備はタン

## 【設置例 (システム構成図)】

### 自動初期消火装置

火災発生時の煙や熱を感知して、警報が鳴りスプリンクラーヘッドから散水。  
炎上を遅らせ避難の時間を確保すると共に、初期消火を行ない被害の拡大を抑えます。



※1 制御盤からの信号で電動三方弁を開き、消火管に充水、同時に警報ブザーを鳴らして、火災発生を知らせます。 ※2当社は有線を推奨しています。

ク式が主流です。このため水道連結型である水防協方式は特に小規模施設に最適な設備といえます。

### 販路開拓と課題

九州以外にも、関東や東北の代理店等と連携し販路開拓を行っており、北海道から沖縄まで350件弱の社会福祉施設、病院、幼稚園、工場等、住宅等にスプリンクラー設備の設置を行ってきました。

しかし、競合となる大手防災設備メーカーは知名度や建設会社等の販路を有しています。そこで施設や個人等の最終ユーザーに水防協方式の特長やメリット等を知ってもらい受注に繋げる事が現在の課題となっています。

今後は木造住宅へのスプリンクラー設置に向けた動きもあるため、大手ハウスメーカーや住宅関連の業界団体とも連携し水防協方式スプリンクラー設備の知名度向上や販路開拓に繋げていく予定です。

### 組合概要

企業名：株式会社水防協  
 代表：代表取締役 吉崎幸一  
 所在地：福岡市南区的場 2-25-5  
 中原ビル 4階  
 TEL：092-586-5331  
 FAX：092-586-5332  
 URL：<http://suiboukyou.com/>